

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-168624
(P2005-168624A)

(43) 公開日 平成17年6月30日(2005.6.30)

(51) Int. Cl. ⁷	F I	テーマコード (参考)
A 6 1 B 5/00	A 6 1 B 5/00	2 F 0 7 3
G 0 6 K 17/00	G 0 6 K 17/00	5 B 0 5 8
G 0 8 C 19/00	G 0 8 C 19/00	
	1 O 2 C	
	L	
	V	

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2003-410025 (P2003-410025)	(71) 出願人	000005821 松下電器産業株式会社 大阪府門真市大字門真1006番地
(22) 出願日	平成15年12月9日 (2003. 12. 9)	(74) 代理人	100097445 弁理士 岩橋 文雄
		(74) 代理人	100103355 弁理士 坂口 智康
		(74) 代理人	100109667 弁理士 内藤 浩樹
		(72) 発明者	永井 和俊 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内
		(72) 発明者	田中 稔之 大阪府門真市大字門真1006番地 松下電器産業株式会社内

最終頁に続く

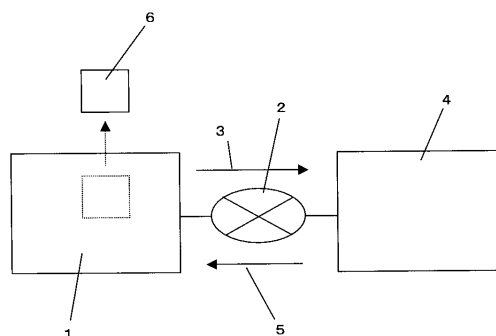
(54) 【発明の名称】 健康管理支援システム

(57) 【要約】

【課題】従来の健康管理支援システムでは、生体情報収集装置の電話番号等の基本情報の設定は健康管理支援システムの管理者があらかじめ各生体情報収集装置に設定した後、使用者に送付等する必要があり非常に効率が悪いという課題を有していた。

【解決手段】体温等の生体情報を収集する生体情報収集装置1と、収集した生体情報を通信回線2を通じて受信する生体情報受信装置4と、前記生体情報収集装置1に組み込まれた取り外し可能な記憶手段6とで構成されるとともに、前記記憶手段6には前記生体情報受信装置に関する通信設定情報・使用者の氏名等の個人情報・前記生体情報収集装置の識別情報等の基本情報のうち少なくとも一つを記憶させるようにしたものである。

【選択図】 図1



- 1 生体情報収集装置
- 2 電話回線 (通信網)
- 4 サーバー装置 (生体情報受信装置)
- 6 取り外し可能な記憶手段

【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

体温等の生体情報を収集する生体情報収集装置と、この生体情報収集装置で収集した生体情報を通信回線を通じて受信する生体情報受信装置と、前記生体情報収集手段に組み込まれた取り外し可能な記憶手段とを具備し、前記記憶手段には前記生体情報受信装置に関する通信設定情報、使用者の氏名等の個人情報、前記生体情報収集装置の識別情報等の基本情報のうち少なくとも一つを記憶させることを特徴とする健康管理支援システム。

【請求項 2】

記憶手段はこの健康管理支援システムのシステム管理者から前記生体情報収集装置の使用者へ供給することを特徴とする請求項 1 に記載の健康管理支援システム。

10

【請求項 3】

記憶手段には前記生体情報収集装置で測定した測定データを記憶させることを特徴とする請求項 1 ~ 2 のいずれか 1 項に記載の健康管理支援システム。

【請求項 4】

生体情報収集装置で測定した測定データを記憶させた前記記憶手段を前記生体情報収集装置の使用者から前記システム管理者に送付することを特徴とする請求項 3 に記載の健康管理支援システム。

【請求項 5】

記憶手段はカード型とすることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の健康管理支援システム。

20

【請求項 6】

記憶手段は読み出し専用とすることを特徴とする請求項 1、2、5 のいずれか 1 項に記載の健康管理支援システム。

【請求項 7】

通信回線は電話回線を含むことを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の健康管理支援システム。

【請求項 8】

通信設定情報には電話番号を含むことを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の健康管理支援システム。

【請求項 9】

通信設定情報には IP アドレスを含むことを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の健康管理支援システム。

30

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は使用者が体温計や血圧計等によって測定された生体情報を生体情報収集装置で収集し、通信回線を通じてその生体情報を受信する生体情報受信装置とで構成された健康管理支援システムに関する。

【背景技術】**【0002】**

従来この種の健康管理支援システムに用いられる生体の測定情報を生体情報収集装置に収集し、この収集した測定情報を生体情報受信装置であるサーバー装置で受信する構成として図 2 に示すものが一般的であった。

40

【0003】

図 2 において、生体情報収集装置である電子救急箱 1 は血圧計 2 2、心電計 2 3、耳孔体温計 2 4、血糖計 2 5、電子スコープ 2 6 等を内部に収納する構成としている。

【0004】

またディスプレイ 2 7、スピーカ 2 8、マイク 2 9 等も内蔵している。使用者は耳孔体温計 2 4 や血圧計 2 2 等で測定した体温や血圧値といった生体情報を生体情報収集装置である電子救急箱 1 に収集する。

50

【 0 0 0 5 】

測定情報 3 はこの電子救急箱 1 に接続した電話回線等の通信網 2 で接続されている医療機関等に設置した生体情報受信装置であるサーバー装置 4 に送り、医療機関等のサーバー装置 4 からはアドバイス情報等 5 を送るよう構成されている（例えば、特許文献 1 参照）。

【特許文献 1】特開 2 0 0 0 - 8 3 9 0 7 号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 6 】

しかしながら、このような従来の健康管理支援システムでは、生体情報収集装置である電子救急箱と生体情報受信手段であるサーバー装置との間の通信を電話回線等の一般公衆回線を使用するため生体情報収集装置である電子救急箱には接続先である生体情報収集装置であるサーバー装置の電話番号などの通信設定情報や使用者の氏名等の個人情報やそれぞれの生体情報収集装置の識別情報等の基本情報を設定する必要があるが、この設定は設定を誤れば目的とするサーバー装置に接続することができなかつたり使用者を間違えたりすることになる。

【 0 0 0 7 】

従って健康管理支援システムの管理者があらかじめ生体情報収集装置一台一台に設定した後、使用者に送付するかまたは健康管理システムの管理者が生体情報収集装置の使用自宅に向いてそのそれぞれの生体情報収集装置ごとに設定する必要があり非常に効率が悪いという課題を有していた。

【 0 0 0 8 】

また、サーバー装置の接続情報が変更になった場合はその都度、健康管理システム管理者が使用自宅に向くか、使用者が健康管理システムの管理者に生体情報収集装置を送付して健康管理システムの管理者が設定し再度使用者に返送する等、非常に時間と手間を要するという課題を有していた。

【 0 0 0 9 】

またこの時間や手間を要するということは使用者が使用できない期間が生じるということであり非常に大切な日々の生体情報の収集が不可能となるという大きな課題を有していた。

【 0 0 1 0 】

また、旅行等で自宅から離れた状態で生体情報収集装置を使用しようとするれば前記基本情報は生体情報収集装置に内蔵されているため生体情報収集装置自身を持ち運ぶ必要があった。

【 0 0 1 1 】

本発明はこのような従来の課題を解決するためになされたもので、サーバー情報の接続情報である電話番号などの通信設定情報や使用者の氏名等の個人情報やそれぞれの生体情報収集装置の識別情報等の基本情報の設定をたとえ使用者が行うとしても間違えることなく確実にを行うことを提供することを目的としている。

【 0 0 1 2 】

さらに健康管理システムの管理者が使用自宅に向くことや使用者に生体情報収集装置を返送してもらうこともなく、即ちこの時間や手間を要することなく確実に変更する手段を提供することを目的としている。

【 0 0 1 3 】

さらに使用者が旅行等の外出先で生体情報収集装置の使用を望んだときに通常使用している生体情報収集装置自身を持ち運ばなければならないという課題を解決する手段を提供することを目的としている。

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 4 】

前記従来の課題を解決するために本発明の健康管理支援システムは、体温等の生体情報

を収集する生体情報収集装置と、この生体情報収集装置で収集した生体情報を通信回線を通じて受信する生体情報受信装置と、前記生体情報収集手段に組み込まれた取り外し可能な記憶手段とを具備し、前記記憶手段には前記生体情報受信装置に関する通信設定情報、使用者の氏名等の個人情報、前記生体情報収集装置の識別情報等の基本情報のうち少なくとも一つを記憶させるようにしたものである。

【0015】

したがって、記憶手段に少なくとも前記サーバー装置の接続情報をはじめとした基本情報等の基本情報を記憶させることにより、健康管理支援システムの管理者はこの接続情報等の基本情報を記憶させた記憶手段のみを別途使用者に適宜供給することにより迅速な対応が可能となる。

10

【発明の効果】

【0016】

本発明によれば、生体情報受信装置であるサーバー装置の電話番号等の通信設定情報や使用者の氏名等の個人情報・生体情報収集装置の識別情報等を取り外し可能な記憶手段に記憶させるため、このシステムの管理者が使用者宅へ出向いてこれらの基本情報を設定したり生体情報収集装置自身に出荷前に一台一台設定する必要がなく、非常に作業効率をアップさせることができる。

【0017】

さらにこのシステムの管理者は、基本情報を記憶させた取り外し可能な記憶手段を生体情報収集装置本体とは別に使用者に供給することができるため、更に効率がアップする。また、サーバー装置の通信設定情報が変更になった時も新たに記憶させた記憶手段のみを使用者に供給することで簡単に対応ができる。

20

【0018】

これらのことは、このような健康管理支援システムを用いるこれらの装置の操作にふなれな老人を初めとした使用者にとっても非常に使い勝手がよくなる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0019】

本発明の生体情報受信装置は、体温等の生体情報を収集する生体情報収集装置と、この生体情報収集装置で収集した生体情報を通信回線を通じて受信する生体情報受信装置と、前記生体情報収集手段に組み込まれた取り外し可能な記憶手段とを具備し、前記記憶手段には前記生体情報受信装置に関する通信設定情報、使用者の氏名等の個人情報、前記生体情報収集装置の識別情報等の基本情報のうち少なくとも一つを記憶させるようにした。

30

【0020】

したがって、健康管理支援システムの管理者は、接続情報等の基本情報を記憶させた記憶手段のみを別途使用者に適宜供給することにより迅速な対応が可能となる。

【0021】

記憶手段はこの健康管理支援システムのシステム管理者から前記生体情報収集装置の使用へ供給するようにする。

【0022】

また記憶手段には前記生体情報収集装置で測定した測定データを記憶させておくようにする。

40

【0023】

生体情報収集装置で測定した測定データを記憶させた前記記憶手段を前記生体情報収集装置の使用者から前記システム管理者に送付するようにした。

【0024】

記憶手段はカード型とすることが考えられるし、読み出し専用としてもよい。

【0025】

通信回線は電話回線を、また通信設定情報には電話番号を含む。さらに通信設定情報にはIPアドレスを含む。

【0026】

50

(実施の形態 1)

図 1 において図 2 と同じ構成要素については同じ符号を用い、説明を省略する。

【0027】

図 1 で、6 は生体情報収集装置 1 に組み込まれた取り外し可能な記憶手段である。そして血圧計 22 をはじめとしたセンサーによって測定された生体情報を生体情報収集装置 1 に収集する。

【0028】

ここに収集されたデータは前記記憶手段 6 に記憶された接続情報である接続先のサーバー装置 1 の電話番号に通信網 2 を介して電話をかけ接続を試みる。そして接続後、前記収集されたデータをサーバー装置 1 が受信する。

10

【0029】

かかる構成によれば生体情報収集装置に、あらかじめ接続情報である接続先のサーバー装置の電話番号が記憶された取り外し可能な記憶手段を組み込むことによって、使用者が自ら生体情報の送信先であるサーバー装置の電話番号等の通信設置情報等を設定する必要がなく使用者の設定ミスによるトラブルを未然に防ぐことができる。

【0030】

尚、本実施の形態において、記憶手段には接続情報である接続先のサーバー装置の電話番号が記憶された構成としたが、インターネットを用いる場合は電話番号以外の接続情報である IP アドレスであっても良い。

【0031】

また、記憶手段に記憶する内容は、使用者の氏名等の個人情報・前記生体情報収集装置の識別情報等の基本情報であっても良い。通信網は電話回線であっても、インターネットであっても、また有線であっても無線であっても良い。

20

【0032】

(実施の形態 2)

本実施の形態では、生体情報収集装置に組み込まなければならない基本情報が記憶された記憶手段をこの健康管理支援システムを管理する管理者が作成し、それをこの管理者から生体情報収集装置の使用者へ供給する(図示せず)。

【0033】

かかる構成によれば記憶手段に組み込まなければならない基本情報を使用者が設定することなく管理者が作成し管理者から供給するので間違いなく確実に基本情報を生体情報収集装置に設定することができる。また、生体情報収集装置と別個に扱うことができるので基本情報の変更への対応もこの記憶手段だけを使用者と管理者間で移動させるだけでよく取り扱いも非常に簡単になる。

30

【0034】

また、使用者が旅行等で移動するときにおいても生体情報収集装置を持ち運ぶことなく取り外し可能な記憶手段のみを所持すれば移動先においても容易に生体情報を収集することができる。

【0035】

(実施の形態 3)

本実施の形態では、記憶手段に生体情報収集装置で測定した測定データを記憶させるものである(図示せず)。

40

【0036】

かかる構成によれば送信先のサーバー装置への通信網が故障して収集情報が遅れない場合においても、この通信網が復旧するまでの期間も前記記憶手段に生体情報を記憶させることができるため、このような故障の場合においても故障の復旧後、記憶した生体情報をサーバー装置へ送信することができる。

【0037】

(実施の形態 4)

本実施の形態では、前記生体情報収集装置で測定した測定データを記憶させた前記記憶

50

手段を前記生体情報収集装置の使用者から前記システム管理者に送付するものである（図示せず）。

【0038】

かかる構成によれば、何らかの理由によって移動先でサーバー装置に対して生体情報を送信できない場合においても生体情報は前記記憶手段に記憶されるので移動先で収集した生体情報を失うことはない。また、通信網が故障した場合も同様である。

【0039】

そして、この場合は使用者が前記システム管理者に記憶手段自体を送付することにより故障等を含み通信網を通じてサーバー装置へ生体情報を送信できない場合も確実に使用者の生体情報を前記システム管理者に届く仕組みを提供するものである。システム管理者は送付された生体情報をサーバー装置に入力することができる。

10

【0040】

（実施の形態5）

本実施の形態では、記憶手段をカード型とするものである（図示せず）。

【0041】

かかる構成によれば、カード型の記憶手段とすることにより非常に小型に構成でき移動時の持ち運びやシステム管理者から使用者への送付においても郵便等の通常の輸送手段を用いることができ非常に有用である。

【0042】

（実施の形態6）

本実施の形態では、記憶手段を読み出し専用としたものである。

20

【0043】

かかる構成によれば、生体情報収集装置の構成は書き込み手段を有するものと比べ簡素化することができる。即ち、安価に実現することができる。

【産業上の利用可能性】

【0044】

以上のように本発明にかかる健康管理支援システムによれば、非常に健康管理面での作業効率をアップさせることができるもので、例えば、遠隔地の健康管理活動に最適である。

【図面の簡単な説明】

30

【0045】

【図1】本発明の実施の形態を示す健康管理支援システムのシステム図

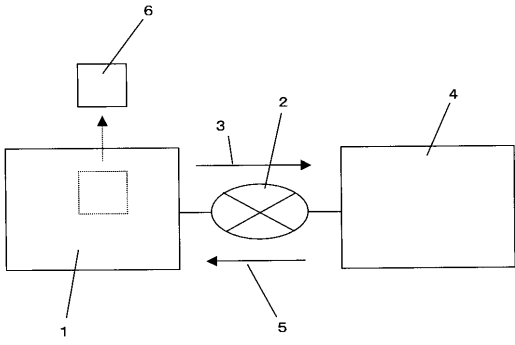
【図2】従来の健康管理支援システムのシステム図

【符号の説明】

【0046】

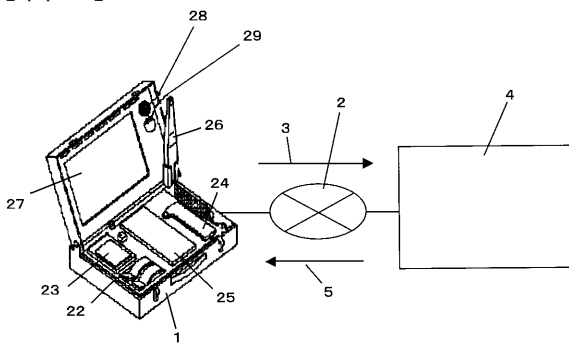
- 1 生体情報収集装置
- 2 通信回線
- 4 サーバー装置（生体情報受信装置）
- 6 記憶手段

【 図 1 】



- 1 生体情報収集装置
- 2 電話回線 (通信網)
- 4 サーバ装置 (生体情報受信装置)
- 6 取り外し可能な記憶手段

【 図 2 】



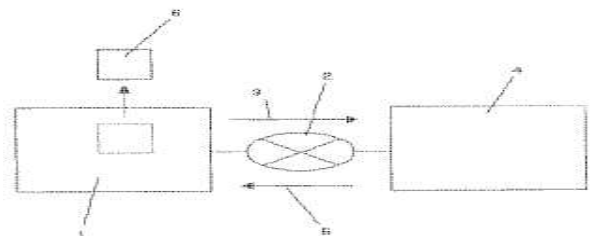
フロントページの続き

Fターム(参考) 2F073 AA34 AA40 AB01 BB09 CC12 CC15 DD02 FG01 FG02 GG01
GG05
5B058 CA01 KA02 KA04 YA20

专利名称(译)	健康管理支持系统		
公开(公告)号	JP2005168624A	公开(公告)日	2005-06-30
申请号	JP2003410025	申请日	2003-12-09
申请(专利权)人(译)	松下电器产业有限公司		
[标]发明人	永井和俊 田中稔之		
发明人	永井 和俊 田中 稔之		
IPC分类号	G08C19/00 A61B5/00 G06K17/00		
FI分类号	A61B5/00.102.C G06K17/00.L G08C19/00.V G06K17/00.022 G06K19/073 G06K7/00.008		
F-TERM分类号	2F073/AA34 2F073/AA40 2F073/AB01 2F073/BB09 2F073/CC12 2F073/CC15 2F073/DD02 2F073/FG01 2F073/FG02 2F073/GG01 2F073/GG05 5B058/CA01 5B058/KA02 5B058/KA04 5B058/YA20 4C117/XA05 4C117/XB01 4C117/XB02 4C117/XB03 4C117/XB07 4C117/XC19 4C117/XC20 4C117/XE15 4C117/XE17 4C117/XE23 4C117/XF13 4C117/XF17 4C117/XF22 4C117/XH13 4C117/XH16 4C117/XH27 4C117/XL01 4C117/XL03 4C117/XL13 4C117/XL26 4C117/XQ03 4C117/XQ18 4C117/XR01		
代理人(译)	内藤裕树		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：在每个生物信息收集装置中由健康护理支持系统的管理员预先向每个用户设置诸如生物信息收集装置的电话号码的基本信息。存在一个必要且非常低效的问题。 解决方案：用于收集诸如体温的生物信息的生物体信息采集装置1，用于通过通信线2接收所采集的生物信息的生物信息接收装置4，可拆卸的并且存储装置6至少存储关于生物体信息接收装置的通信设置信息的信息，诸如用户名的个人信息，诸如生物体信息收集装置的识别信息的基本信息，这样就记住了。 点域1



- 1: 生物体信息采集装置
- 2: 通信回線 (通信線路)
- 4: 生物体情報接收装置
- 6: 可拆卸の記憶装置